

2021年度
保証のしるべ

Vol.1 (No.672)

旭橋



2021年度

保証の しるべ

Vol.1
(No.672)

目次

1…コロナ克服サポートプランのお知らせ

2-5…お知らせ

- 無料専門家派遣のお知らせ
- 伴走支援型特別保証のご案内
- 事業再生計画実施関連保証
(経営改善サポート保証・感染症対応型)のご案内
- コロナ克服サポート保証のご案内

6-7…令和3～5年度 中期事業計画・
令和3年度年度経営計画

8…定例相談窓口のご案内

9…コンプライアンスの取り組み

10…信用保証利用企業動向調査

11…統計資料

特別相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。お近くの保証協会窓口までお問い合わせください。

- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 金融機関の紹介窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- 平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口
- 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口



新型コロナ対応にお困りの
経営者の皆さまへ

コロナ克服サポート プランのお知らせ

当協会では、中小企業者の皆さまの
コロナ克服を後押しするため、経営支援
と保証メニューを組み合わせたサポート
プランをご用意しています。最寄りの窓
口へお気軽にご相談ください。

社員の
ヘルスケアを
充実させたい

新しい
アイデアで
起業したい

コロナ対応の
営業スタイルに
したい

BCPを
見直したい



感染予防
対策をもっと
徹底したい

店舗の
レイアウトを
見直したい

リモートワークを
導入したいけど
何から始めて
いいのかわからない

コロナ克服サポートプランをご用意しています

プッシュ型経営支援

悩みを聞いて欲しい

**信用保証協会が金融機関・支援機関と
連携した世話焼き隊となり
経営改善のお手伝いをいたします**

経営課題に関して具体的な取り組み方法が分からない、保証制度について知りたい等、事業に関する悩みをお聞かせください。支援機関等(※)とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。
※北海道中小企業総合支援センター、中小企業診断協会北海道等

経営課題を解決したい

無料

専門家派遣(詳細はP2▶)

既存事業の改善はもちろん、新型コロナを克服するための業態転換や新規事業のアドバイス等をいたします。

派遣可能な専門家の例

・中小企業診断士
・社会保険労務士
・カラーコーディネーター
・販売士
・公認会計士／税理士
など

多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー

計画を策定し、金融機関の
伴走支援を受ける制度

伴走支援型特別保証(詳細はP3▶)

信用保証料のお客さま負担は年0.2%
ご利用にあたっては売上減少等の要件があります。

所定の計画に基づいて
事業再生を進める方へ

**事業再生計画実施関連保証(詳細はP4▶)
(新経営改善サポート保証・感染症対応型)**

信用保証料のお客さま負担は年0.2%
ご利用にあたっては所定の計画を策定している等の要件があります。

**保証料
10%
割引**

さらなる多様な対策のために

**コロナ克服サポート保証
(詳細はP5▶)**

地域・雇用を支え経営基盤を守ります

事業承継保証

ポストコロナ社会の新事業を後押しします

創業保証

**保証料
10%
割引**

環境問題の取組み等を支援します

**SDGsの取組を応援する
保証制度**

無料専門家派遣のお知らせ

当協会では、様々な悩みを抱えた中小企業者の方を対象に、金融機関や各種専門家と連携し、無料で専門家派遣を実施しています。

「新型コロナウイルス感染症で生じた経営課題を解決したい」「アフターコロナに向けて既存の事業を見直したい」など、経営課題の解決に向けてお手伝いをします。

Web会議システムを利用し、非対面形式でも実施していますので是非ご活用ください。



ご利用の流れ

概ね1ヵ月程度

事業者訪問

当協会職員が店舗や工場などの現地にお伺いし、現状(課題)を把握し、専門家派遣のニーズをお聞きます。

専門家選定

課題解決に適した専門家を当協会にて選定します。(お客さまに選定のお手間はお掛けしません)

専門家派遣

お客さまの対応可能日に専門家を派遣します。(お客さまのご都合を優先します)

Web会議システムを利用し、非対面で実施する場合

Web会議システム「Calling」により、非対面での経営支援が可能です。

お客さまのメールアドレスへ専門家派遣用のURLを送付し、インターネット上の仮想の会議室で経営支援を実施します。

必要なもの

- ・インターネットに接続されたパソコン
- ・メールアドレス
- ・カメラ、スピーカー、マイク(パソコンに内蔵されている場合は不要)

ご利用環境

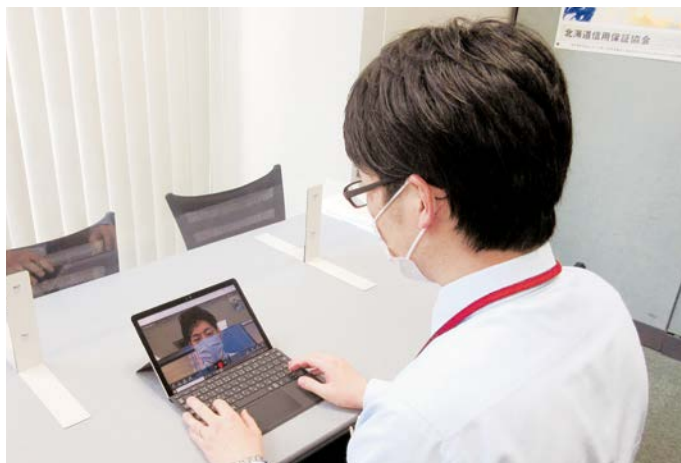
●OS

Windows8.1以降／Mac OS10.9以降／Android6(Marshmallow)以降／iOS10以降

●ブラウザ

Google Chrome 最新版

※その他ブラウザをご利用の場合、Callingアプリのダウンロードが必要です。



▲Web会議システムを利用し会議に参加する当協会職員

伴走支援型特別保証のご案内

金融機関が継続的な伴走型の支援を実施のうえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の経営の安定・生産性向上をサポートするため「伴走支援型特別保証制度」が創設されました。

本制度は、経営課題とその解決に向けた取組事項を盛り込んだ経営行動計画書を作成のうえ、金融機関で定期的にモニタリングを実施する伴走型の保証制度です。

国から信用保証料の補助があり、お客さま負担は年率0.2%相当となります。

資 格 要 件	新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連（セーフティネット）保証（SN）4号・5号または危機関連保証の認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した方。 ※SN5号認定の場合は、売上高減少率が約15%以上の方が対象です。		
保証限度額	4,000万円以内		
保 証 割 合	SN4号・危機関連 責任共有外（100%保証） SN5号 責任共有対象（80%保証）	保 証 期 間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内（据置期間5年以内）
信用保証料率	年0.85%（経営者保証免除対応を適用する場合は1.05%）		
国 による保証料補助	年0.65%相当の額（経営者保証免除対応を適用する場合は0.85%）を国が補助します。 お客さま負担は一律0.2%相当額 ※条件変更保証料は補助対象外。		
対 象 資 金	経営の安定に必要な事業資金	返 済 方 法	一括返済または分割返済
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付	貸 付 金 利	取扱金融機関所定利率
担 保	必要に応じて		
保 証 人	原則として法人代表者のみ 経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない。		
必 要 書 類	①認定書 ②経営行動計画書 ③経営者保証免除対応確認書（経営者保証免除対応を適用する場合）		

経営行動計画書

計画策定日：令和 年 月 日

経営行動計画書

1. 事業者名等

住所
法人名
代表者
又は氏名

【金融機関等】との対話を進めて、現状認識及び今後のアクションプランを策定しました。
今後【金融機関等】との対話を継続し、アクションプランに取組み、進捗の報告を行います。

【情報提供の同意】
伴走支援型特別保証制度を利用するにあたり、【金融機関等】が保有する以下に掲げる施設（私）の情報を、以下に掲げる利用目的のために、信用保証協会及び関係金融機関に対して提供することについて同意いたします。

1. 提供される情報
① 決算、税務申告及び財務諸表に関する情報 ② 業績、従業員数 ③ 経営者の保証
※ 事業者名は経済産業省に登録されます。

【現状認識の把握】
本計画書は、事業者の意思に基づいて作成されていることと並び、情報提供の同意について、次の通り確認しております。

確認項目
令和 年 月 日 期 間 1 電話 2 来店相談 3 訪問相談 4 その他（ ） 信用保証協会承認書・確認書

2. 現状認識（※1）

No	項目	内容
①	事業概要	
②	外部環境 事業の強み・弱み	（課題）
③	経営状況 財務状況	（課題）

3. 財務分析

直近の決算	4 EBITDA 有利子負債比率（健全性）（※）
① 売上増加率（売上持続性）（%）	⑤ 営業利益率（収益性）（%）
② 営業利益率（収益性）（%）	⑥ 自己資本比率（安全性）（%）
③ 労働生産性（生産性）（千円）	

※ 直近の財務諸表はローカルベンチマークにおける5年間の平均値となります。（※2）
個人事業主の方は①②③のみ記載してください。

4. 具体的なアクションプラン

※1 2. 現状認識について、「ローカルベンチマークにおける財務諸表にアラインメントを作成している場合には、両者の提出も差し支えありません。ローカルベンチマークの概要については以下 URL または QR コードをご参照ください。
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/innovation/sangokkyo-local/>

※2 ローカルベンチマークの算出方法及び各指標の定義は以下の「財務分析」の通りです。

（参考）財務分析の視点 ～6つの財務指標～

① 売上増加率
【計算式】＝（売上増／前年度売上）×100
【意 義】キャッシュフローの源泉である売上高の増減率を確認することが可能であることと、事業者の成長ステージを判断するのに有用な指標です。

② 営業利益率
【計算式】＝営業利益／売上高
【意 義】本業の収益性を示す重要な指標であり、事業性を評価するための、収益性分析の最も基本的な指標です。

③ 労働生産性
【計算式】＝営業利益／従業員数
【意 義】従業員1人当たりが獲得する営業利益を示すものであり、成長力、競争力を評価する指標です。

④ EBITDA 有利子負債比率
【計算式】＝（借入金－現金・預金）／（営業利益＋減価償却費）
【意 義】（営業利益＋減価償却費）の部分は営業キャッシュフローを簡易的に示すもので、有利子負債と当該営業キャッシュフローを比較しているため、借入がどれほど返済能力があることを示す指標です。

⑤ 営業運転資本回転率
【計算式】＝（売上高／営業運転資本）×100
【意 義】営業運転資金とは、販売・提供した商品・サービスの売上債権を回収するまでに必要となる資金を示すものです。過去の値と比較することで、売上増減と比べて営業運転資金の増減を計測することができます。回収や支払の取引条件の変化による必要運転資金の増減を把握するための指標です。

⑥ 自己資本比率
【計算式】＝純資産／総資産
【意 義】総資産のうち、返済義務のない自己資本が占める比率を示し、安全性分析の最も基本的な指標です。

（本計画書中、別添に添付する計画書で代える項目がある場合には項目名をチェックして下さい。）
□1 現状認識 □2 財務分析 □3 具体的なアクションプラン

以上

事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証・感染症対応型)の ご案内

新型コロナウイルスの影響によって多くの中小企業者の業況が悪化するなか、所定の計画等に従って事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援するため「事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証・感染症対応型）」が創設されました。

本制度は、金融機関が定期的に計画の実行状況の管理を行い、必要なフォローアップを通じ、経営支援を行う保証制度です。

国から信用保証料の補助があり、お客さま負担は年率0.2%相当となります。

資 格 要 件	所定の計画(※)に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者 ※当協会の経営サポート会議による検討に基づき作成・決定された計画など
保 証 限 度 額	2億8,000万円以内 ただし、普通保証2億円以内、無担保保証8,000万円以内による取り扱いとなります。
保 証 期 間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 15年以内(据置期間は5年以内)
信用保証料率	年0.80%～1.00% (経営者保証免除対応を適用する場合は1.00%～1.20%)
国 による 保 証 料 補 助	年0.60%～1.00%相当の額を国が補助します。 お客さま負担は一律0.2%相当額 ※条件変更保証料は補助対象外。
対 象 資 金	事業再生の計画の実施に必要な事業資金
返 済 方 法	一括返済または分割返済
貸 付 金 利	取扱金融機関所定利率
担 保	必要に応じて
保 証 人	原則として法人代表者のみ 経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない。
必 要 書 類	①要件となる計画 ②経営者保証免除対応確認書(経営者保証免除対応を適用する場合)

コロナ克服サポート保証のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、事業展開における行動変容が大きく求められているなか、中小企業者の方のコロナ克服に向けた取り組みを支援するため、当協会独自保証制度「コロナ克服サポート保証」を創設しました。

本制度は、通常の保証料率から10%割引になりますので、感染予防や店舗レイアウト転換、Web会議の導入など、コロナを克服するための取り組みにお役立ていただけます。

資 格 要 件	新型コロナ克服に向けた取り組みを行う方									
保 証 限 度 額	2億8,000万円以内 ただし、一般普通保証2億円以内、一般無担保保証8,000万円以内による取り扱いとなります。									
保 証 期 間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (据置期間1年以内)									
保 証 割 合	責任共有対象 (80%保証)									
信用保証料率	通常料率から10%割引 (単位：年率%)									
	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	保証料率	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40
	※有担保の場合、0.1%を差し引いた保証料率を適用。 ※会計参与設置会社の場合、0.1%を差し引いた保証料率を適用。									
対 象 資 金	「コロナ克服サポート保証 取り組み内容説明書」に記載のあるコロナ克服に向けた取り組みに係る事業資金 (運転・設備資金の併用可) となります。 ※借換は原則対象外ですが、借換対象が本制度かつ同一金融機関における借換資金は対象となります。									
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付									
貸 付 金 利	取扱金融機関所定利率									
返 済 方 法	一括返済または分割返済									
担 保	必要に応じて									
保 証 人	原則として法人代表者のみ									
必 要 書 類	信用保証協会所定の保証申込書類の他、「コロナ克服サポート保証取り組み内容説明書」(様式番号2159)が必要です。									

取り組み例 新型コロナによって生じた以下の課題の解決にお役立ていただけます。

- 感染予防
 - サテライトオフィス
 - 商品・製品見直し
 - BCP見直し
 - リモートワーク
 - テレワーク
 - 店舗レイアウト転換
 - メンタルヘルスケア
 - 人材育成・研修体制見直し
 - Web会議
 - ワーケーション
 - 営業スタイル転換
 - ワークフロー改革
 - 非接触
- など

令和3～5年度 中期事業計画

当協会の令和3～5年度における中期事業計画と令和3年度の年度経営計画を策定しましたので、概要を以下のとおり公表いたします。

■業務環境

経済動向

- 新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）により日本経済や国民生活へ大きな打撃を受けている。
- 政府の緊急経済対策の効果もあり企業倒産の急増は回避されたが、経済回復への道のりは長い。
- 今後は、企業倒産や休廃業の増加が懸念され、官民連携により地域経済の回復・再生に取り組む必要がある。

中小企業を取り巻く環境

- コロナの影響は幅広い業種で深刻な状況。
- コロナによる企業活動の制約に対し「この危機をどのように克服し、事業展望を描いていくか」という難しい課題を抱えている。
- 事業承継問題は、後継者不足を主因とする課題から、「アフターコロナの地域の経済基盤や雇用をどのように守っていくのか」という地域全体の課題へ拡大。
- 人口減少などの構造的課題に加え、アフターコロナにおける地域経済の再生など、複雑かつ高度化した課題に直面している。

当協会の取り組みの方向性

- ✓ 持続可能な社会の実現に向けた事業者のコロナ克服の取り組みを後押しする
- ✓ ライフステージに応じた適切な金融支援と、経営支援の更なる強化により道内企業の課題解決に取り組む
- ✓ IT利活用を推進し、社会変容への対応・ペーパーレス化・経営効率化を図ることで公的機関としての信頼に応える

■業務運営方針

1. 政策保証の推進と適切な信用保証の供与
2. 経営支援と事業再生の推進
3. 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み
4. ライフステージに即応したきめ細かな支援と地方創生への貢献
5. 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上
6. 求償権の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み
7. IT利活用を通じた効率化と利便性の向上
8. 業務改善の推進と組織運営の強化
9. ガバナンスの強化

・ 令和3年度 年度経営計画

■ 令和3年度 重点課題

保証部門

1. 政策保証の推進
2. 保証業務の充実
3. 金融機関との連携強化
4. 創業支援の充実
5. 持続可能な社会へ向けた取組の支援
6. 関係機関との連携強化
7. IT利活用による社会変容への対応
8. 審査能力の向上

経営支援・期中管理部門

1. 経営支援体制の強化と推進
2. 事業再生支援の推進
3. 創業支援の充実
4. 事業承継円滑化の取り組み
5. 海外展開支援の取り組み
6. 関係機関との連携強化
7. IT利活用による社会変容への対応
8. 顧客ニーズや実態の把握
9. 人材育成・能力開発

回収部門

1. 求償権回収の効率化・最大化
2. 事業再生支援の推進
3. 人材育成・能力開発

その他間接部門

1. IT化推進の体制構築
2. IT利活用による業務改善の推進
3. 効率的な業務運営
4. 人材育成・能力開発・労務管理
5. 情報システムの安定運用
6. 広報活動の充実
7. 運営規律の強化
8. リスク管理態勢の充実・強化

■ 事業計画

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 証 承 諾	4,200億円	3,800億円	3,500億円
保証債務残高	1兆4,950億円	1兆3,540億円	1兆1,930億円
代 位 弁 済	150億円	280億円	380億円
求 償 権 回 収	22億円	23億円	29億円

定例相談窓口のご案内

■定例相談窓口 受付時間／10:00～16:00

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口	相談日	
北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階	毎月第1木曜日	6月 3日 7月 1日 8月 5日
さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階 札幌中小企業支援センター	毎月第2木曜日	6月10日 7月 8日 8月12日
札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階 中小企業相談所	毎月第3木曜日	6月17日 7月15日 8月19日
函館商工会議所 函館市若松町7-15	毎月第2火曜日	6月 8日 7月13日 8月10日
苫小牧商工会議所 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル	毎月 第1・2木曜日	6月 3日 6月10日 7月 1日 7月 8日 8月 5日 8月12日

※今後、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。予めご了承ください。

■夜間相談窓口 受付時間／17:10～19:40

中小企業診断士の資格を有する職員を中心に経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。
ご予約も可能です。

相談窓口	相談日	
北海道信用保証協会 本店 札幌市中央区大通西14丁目(1階)	毎月 第1・3火曜日	6月 1日 6月15日 7月 6日 7月20日 8月 3日 8月17日



予約・
お問い合わせ先

フリーダイヤル
ツ ナ グ ゴ シ エ ン
0120-279-540

または

業務統括部 企業支援課
011-241-5605

コンプライアンスの取り組み

■個人情報保護宣言

当協会では、業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客さまの個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律などの法令およびガイドライン等を遵守し、その適正な保護に努めてまいります。

なお、個人情報の取得、利用目的などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

■コンプライアンス実践の取り組み

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を設置し、きめ細かい態勢を敷いています。

*北海道信用保証協会倫理憲章、コンプライアンス組織体制図などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

■信用保証制度を悪用する行為を排除します

当協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取扱をするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

- 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません。また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行う場合も保証の対象としておりません。
- 第三者介入、同席の案件には応じられません。
- 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません。

金融あっせん屋にご注意ください

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

ご利用にあたってご不明点がありましたらお近くの窓口までご連絡ください。

信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

北海道内信用保証利用企業動向調査

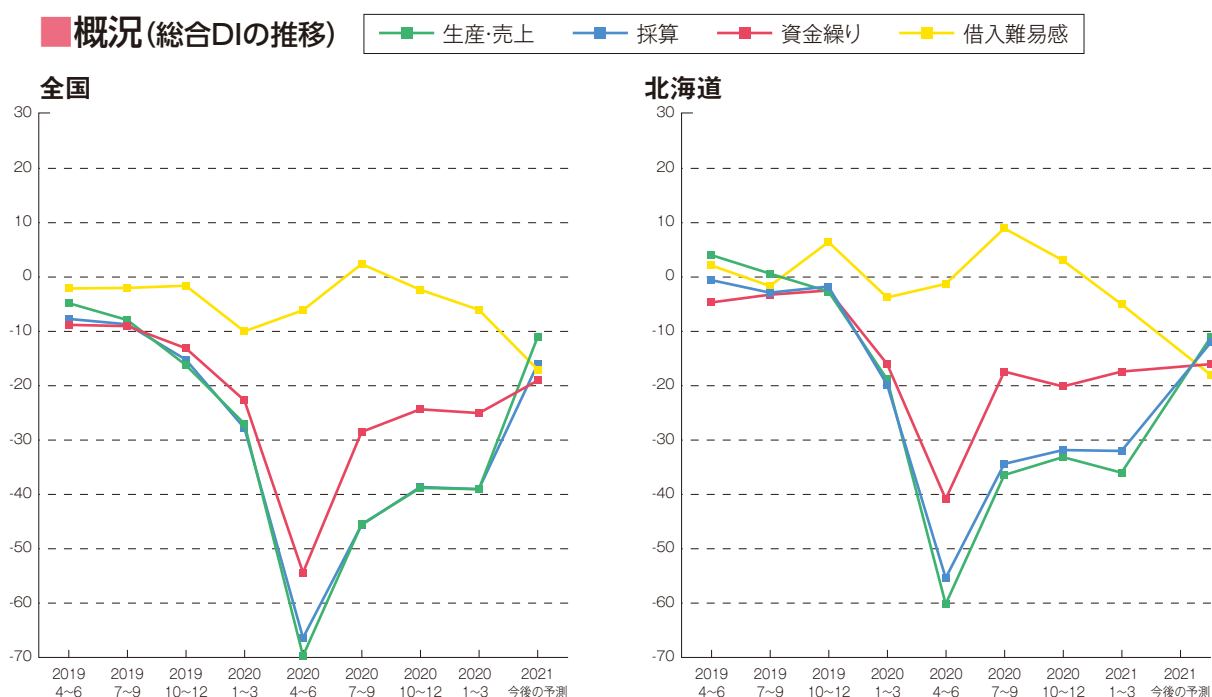
この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

この度、2021年1～3月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】2021年3月中旬 【調査対象】1,545企業 【有効回答数】445企業（回答率28.8%） 【調査方法】封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、厳しい状況が続いている

概況（総合DIの推移）



コメント 厳しい状況が続いている

今期調査（2021年1～3月期）による景気動向指数は、全国では、生産・売上DIが0.2ポイント、採算DIが0.3ポイント、資金繰りDIが1.0ポイント改善し、借入難易感DIが3.7ポイント悪化した。

北海道では、資金繰りDIが2.8ポイント改善し、生産・売上DIが2.8ポイント、採算DIが1.0ポイント、借入難易感DIが8.1ポイント悪化した。

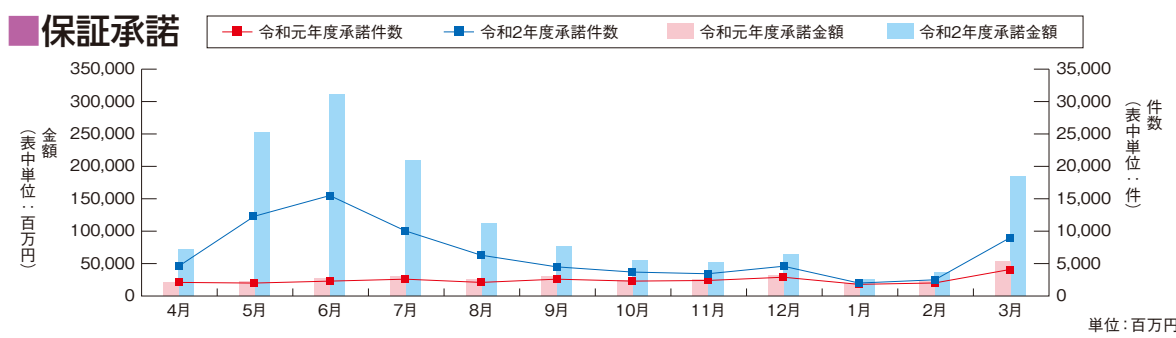
今後の予測では、生産・売上DI、採算DI、資金繰りDIは改善し、借入難易感DIは悪化する見通し。

景気動向指数DI(Diffusion Index)とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値(季節調整値)です。

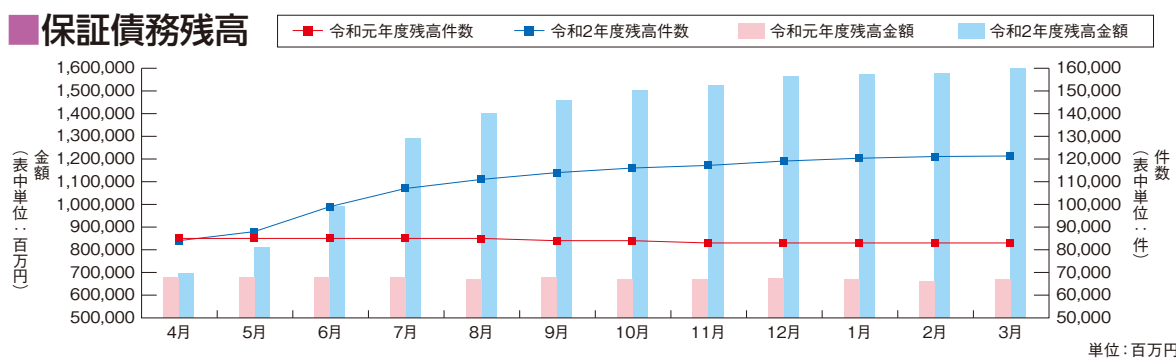
統計資料

保証承諾



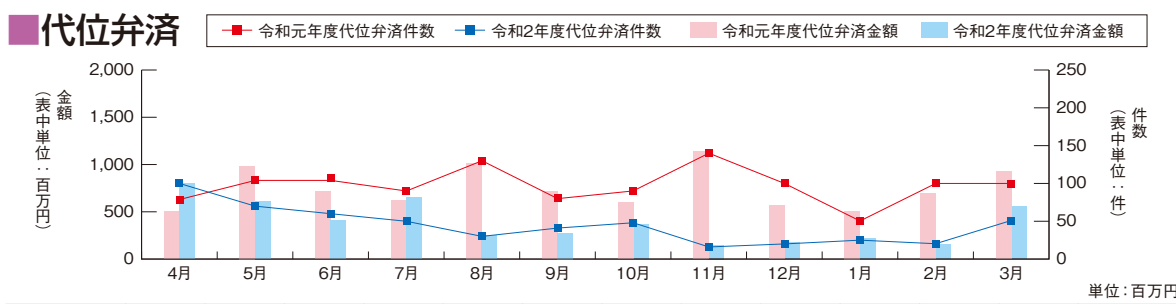
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和元年度	件数	2,169	2,082	2,394	2,626	2,190	2,581	2,313	2,411	2,870	1,792	2,015	4,142	29,585
	金額	21,846	23,172	27,322	30,434	25,424	30,250	24,605	25,428	32,507	19,259	23,055	53,163	336,465
	前年比	116.5%	94.9%	100.8%	116.9%	103.5%	101.1%	96.7%	88.5%	94.1%	101.1%	97.3%	161.2%	106.7%
令和2年度	件数	4,603	12,337	15,535	10,548	6,336	4,573	3,696	3,435	4,594	2,060	2,653	9,290	79,660
	金額	72,090	252,506	313,600	209,942	112,962	76,483	55,225	51,489	64,358	27,515	38,554	180,539	1,455,263
	前年比	330.0%	1089.7%	1147.8%	689.8%	444.3%	252.8%	224.4%	202.5%	198.0%	142.9%	167.2%	339.6%	432.5%

保証債務残高



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	件数	85,553	85,119	84,895	84,794	84,637	84,489	84,188	83,779	83,694	83,290	82,968	83,137
	金額	684,552	677,775	677,534	677,608	676,954	678,203	675,994	671,951	675,696	667,101	663,175	670,985
	前年比	96.0%	96.1%	96.5%	96.9%	97.1%	97.4%	97.1%	96.6%	96.5%	96.3%	96.5%	97.6%
令和2年度	件数	84,791	88,957	99,524	107,351	111,764	114,375	116,030	117,173	119,098	119,720	120,206	121,848
	金額	707,827	814,599	1,090,427	1,295,336	1,403,307	1,468,104	1,502,330	1,525,491	1,562,335	1,567,940	1,573,837	1,618,391
	前年比	103.4%	120.2%	160.9%	191.2%	207.3%	216.5%	222.2%	227.0%	231.2%	235.0%	237.3%	241.2%

代位弁済

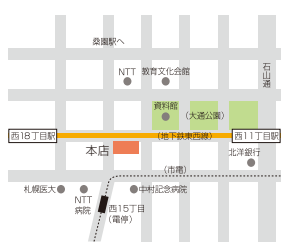


		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和元年度	件数	80	104	107	92	133	83	90	144	107	54	99	100	1,193
	金額	505	984	712	608	1,050	713	599	1,134	570	527	731	960	9,093
	前年比	113.9%	124.9%	84.9%	89.6%	103.2%	114.3%	85.0%	246.2%	154.7%	127.8%	124.2%	150.2%	120.2%
令和2年度	件数	100	73	65	57	28	39	48	16	20	26	20	53	545
	金額	782	585	420	651	243	289	370	149	177	224	151	523	4,567
	前年比	154.9%	59.5%	59.0%	107.1%	23.2%	40.6%	61.8%	13.2%	31.0%	42.6%	20.7%	54.5%	50.2%

お問い合わせ先のご案内

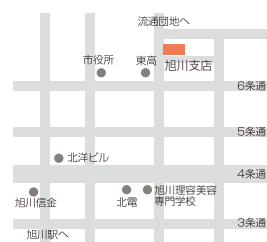
本店

060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085



旭川支店

070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649



函館支店

040-8691
函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471



釧路支店

085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364



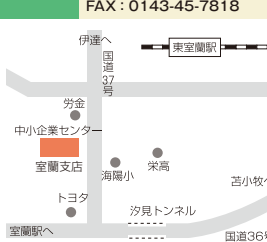
帯広支店

080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661



室蘭支店

050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818



北見支店

090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191



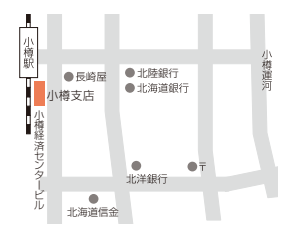
滝川支店

073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360



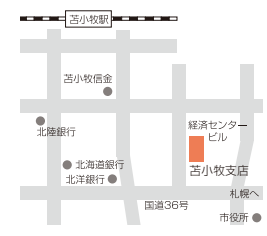
小樽支店

047-8691
小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918



苫小牧支店

053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915



経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料です。でお気軽にご利用ください。

ツナグゴシエン
0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務統括部企業支援課011-241-5605をご利用ください。

連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

- ・本店…江別、恵庭
- ・函館…北斗、江差、森、八雲
- ・帯広…本別、清水、幕別
- ・北見…北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
- ・小樽…岩内、倶知安、余市
- ・旭川…留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
- ・釧路…根室、白糠、厚岸
- ・室蘭…伊達
- ・滝川…岩見沢、深川、美唄、芦別
- ・苫小牧…浦河、白老、新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

- 悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申し込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

北海道信用保証協会

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話 (011) 241-2535
FAX (011) 261-8923

※お体の不自由なお客様へ
職員が手伝いいたしますので来店時は事前にご連絡ください。

2021年5月発行